

## 目次

記事をご覧になりたい場合はタイトルをクリックしてください。PDFボタンをクリックすると新しいウィンドウが開き印刷用のPDFファイルが開きます。

## 寄稿文

## 情報化



- ▶ (株)NTTデータ システム科学研究所 主幹研究員 小豆川 裕子 氏  
「テレワークによるイノベーション  
-Work(働き方)・Life(生活)の変革からSociety(国土・社会)の構造変革へ-」

▶ 関連キーワード解説 テレワーク



## 危機管理/BCP



- ▶ 株式会社日本経済研究所 調査第一部長 野田 健太郎 氏  
「金融等の手段を通じた、企業防災支援の活動について」

▶ 関連キーワード解説 企業の社会的責任



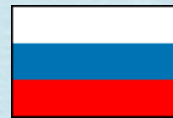
## 大使館訪問記



- ▶ 駐日ドイツ連邦共和国大使館 経済・科学担当公使  
ペーター・ロンドルフ氏  
「ドイツにおける首都機能分散の現状と課題について」



新しいウィンドウでPDFファイル表示 約150KB



- ▶ 駐日ロシア連邦大使館 報道担当参事官  
ヤーセネフ・セルゲイ氏  
「モスクワとサンクトペテルブルクについて」



新しいウィンドウでPDFファイル表示 約150KB

※掲載文のうち意見を述べた部分は、執筆者の個人的見解であることをお断りします。

## 各地域の情報



### ▶ その他Topics

奈良県(2010年 平城遷都1300年祭が始まりました)



新しいウィンドウでPDFファイル表示 約200KB

## コラム



### 世界の国会議事堂

#### ▶ 新しい議事堂と古い議事堂

～オーストラリア連邦、ドイツ連邦共和国、ロシア連邦～



新しいウィンドウでPDFファイル表示 約250KB



### 世界の首都機能移転

#### ▶ 二つの都を持つ国～ドイツとロシア～



新しいウィンドウでPDFファイル表示 約100KB



### 問い合わせ先

国土交通省 国土計画局 首都機能移転企画課

Tel:03-5253-8366 Fax:03-5253-1573 E-mail:[itenka@mlit.go.jp](mailto:itenka@mlit.go.jp)

## 情報化

テレワークによるイノベーション<sup>1</sup>

-Work(働き方)・Life(生活)の変革からSociety(国土・社会)の構造変革へ-

- ▶ 1. はじめに
- ▶ 2. 日本のテレワーカー(週8時間以上実施)は1,000万人
- ▶ 3. 地方分散策として期待されるテレワーク
- ▶ 4. Life(生活)・Work(働き方)の変革からSociety(国土・社会)の構造変革へ
  - ▶ 関連キーワード解説 テレワーク

(株) NTTデータ  
システム科学研究所  
主幹研究員

小豆川 裕子 氏

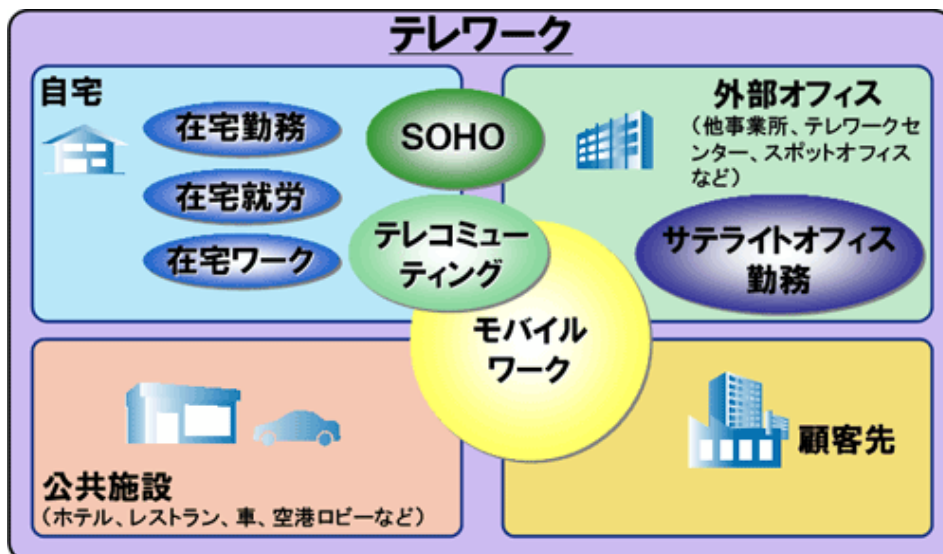


## 1. はじめに

テレワークは、在宅勤務、サテライトオフィス勤務やモバイルワークのように「情報通信技術(ICT)を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方」として、インターネットや、PC・携帯電話の高度化、無線LAN等の通信環境の発展によって、急速に普及してきた。テレワークには、企業や官公庁等団体に勤務する人が実施する「雇用型テレワーク」、SOHO<sup>2</sup>やフリーで働く、自営業者が実施する「自営型テレワーク」があり、それぞれ実施する人を雇用型テレワーカー、自営型テレワーカーと呼んでいる(図1)。

本稿では、日本におけるテレワークの普及を踏まえ、Work(働き方)・Life(生活)の変革からSociety(国土・社会)の構造変革へと、テレワークが様々な社会問題を解決する一つ的手段として、改めて期待される背景や意義を考える。

図1 情報通信技術(ICT)を活用して、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方



<sup>1</sup>イノベーション：新しい技術や考え方によって新たな価値を創造し、社会的に大きな変化を起こすこと

<sup>2</sup>SOHO：Small Office Home Officeの略 主に専門性が高い仕事を行い、独立自営の割合が高いもの

## 2. 日本のテレワーカー（週8時間以上実施）は1,000万人

2003年、政府のIT戦略本部の「e-Japan戦略」は、「2010年までに、適正な就業環境の下、テレワーカー（週8時間以上実施の狭義のテレワーカーを指す。以下同様）の就業人口全体に対する比率を20%とする」という目標値を設定し、本年がその節目の年となっている。

2002年時点のテレワーカーは408万人（テレワーク比率 6.1%）、2005年は674万人（同 10.4%）、そして2008年は1,000万人（同 15.2%）に到達した（注1、表1）。

また、2009年7月に策定された同本部の「i-Japan戦略2015」では、少子高齢化のセーフティネット等に資する在宅型テレワーカーを倍増し、700万人とするという新たな目標も加わった。通勤負担の軽減や育児・介護の環境づくり、交通渋滞の軽減や大気汚染対策等地球温暖化への対応、生活圏で就労することによる地域社会の課題への気づきや活動参加への期待もあり、在宅型テレワークの増加に照準を合わせる意義は大きい。

表1 日本のテレワーク人口（推計値）

		テレワーク人口			テレワーカー比率		
		雇用型	自営型	合計	雇用者に占める割合	自営業者に占める割合	全体
2008年	狭義テレワーカー（週8時間以上）	821万人	180万人	1000万人	14.3%	21.0%	15.2%
	広義テレワーカー（週8時間未満）	1641万人	387万人	2030万人	28.7%	45.4%	30.8%
	テレワーカー合計	2462万人	567万人	3030万人	43.0%	66.4%	46.0%
2005年	狭義テレワーカー（週8時間以上）	506万人	168万人	674万人	9.2%	16.5%	10.4%
	広義テレワーカー（週8時間未満）	1466万人	381万人	1847万人	26.8%	37.5%	28.5%
	テレワーカー合計	1972万人	549万人	2521万人	36.0%	54.0%	38.9%
2002年	狭義テレワーカー（週8時間以上）	311万人	97万人	408万人	5.7%	8.2%	6.1%
	広義テレワーカー（週8時間未満）	443万人	191万人	634万人	8.0%	16.0%	9.5%
	テレワーカー合計	754万人	288万人	1042万人	13.7%	24.2%	15.6%

（出典）国土交通省都市・地域整備局大都市圏整備課（2003）「テレワーク・SOHOの推進による地域活性化のための総合的支援方策検討調査」、同（2006）「平成17年度 テレワーク実態調査」報告書確定版、同（2008）「平成20年度テレワーク人口実態調査-調査結果の概要-」（[http://www.mlit.go.jp/crd/daisei/telework/20telework\\_jittaichosa.pdf](http://www.mlit.go.jp/crd/daisei/telework/20telework_jittaichosa.pdf)（新しいウィンドウで表示））より作成

注1：「e-Japan戦略II」の目標値の定義は、「雇用型テレワーク」の在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィス勤務、「自営型テレワーク」のSOHO、在宅ワークなどすべてが包含されている。

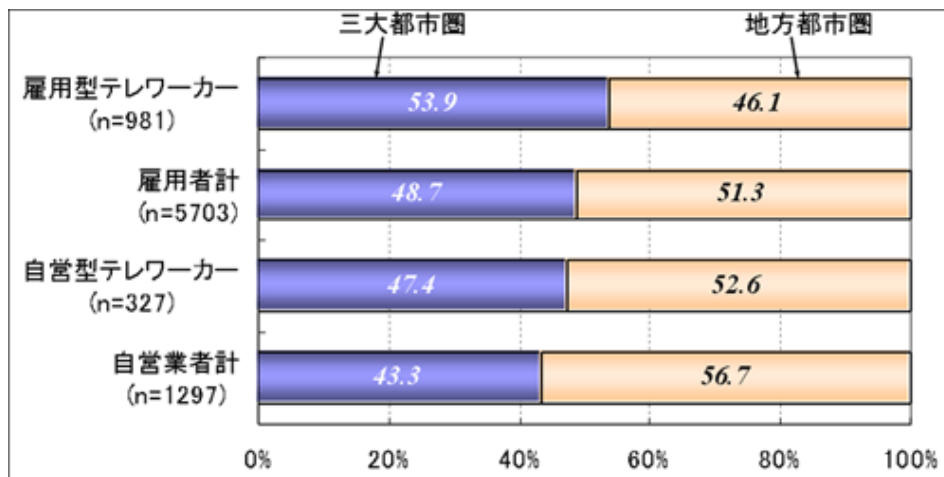
## 3. 地方分散策として期待されるテレワーク

三大都市圏、地方都市圏といった地域別にテレワークの状況をみると、雇用型テレワーカーのうち三大都市圏在勤者は53.9%、地方都市圏在勤者は46.1%である。雇用者全体では三大都市圏は48.7%、地方都市圏は51.3%であるので、雇用型テレワーカーについては三大都市圏の構成比が若干高くなっている。一方、自営型テレワーカーについては、三大都市圏が47.4%、地方都市圏が52.6%で、自営業者全体の同43.3%、56.7%と比べて三大都市圏の構成比が高いものの、全体では地方都市圏の占める割合が過半数を占めている（図2）。また、雇用型テレワーカーを対象に、自宅、モバイル、テレワークセンター等、他事業所といったテレワークタイプ別に構成比をみると、いずれの地域も他事業所が6割以上を占めて最も多い。三大都市圏では続いてモバイルの割合が19.3%と地方都市圏（13.9%）と比較して若干高く、地方圏では、自宅18.6%（大都市圏15.5%）、テレワークセンター6%（同3.0%）の割合がやや高くなっている（図3）。

さらに、雇用型テレワーカーについて地域別・業種別にみると、多くの業種で三大都市圏のテレワーカー比率が高く、特に「情報通信業」「不動産業、物品賃貸業」で高い。一方、「金融業、保険業」「学術研究、専門・技術サービス業」「教育、学習支援業」「医療、福祉」「複合サービス業」等については、地方都市圏のテレワーカー比率が若干高くなっている（図4）。

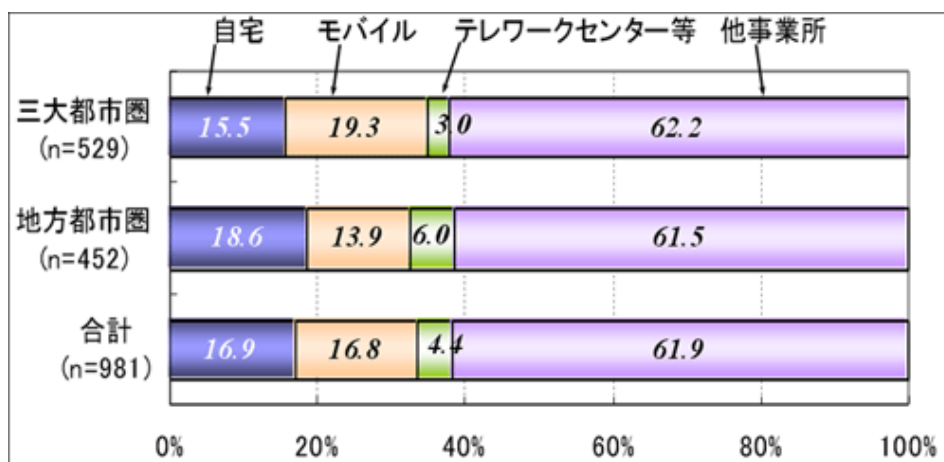
ICTの普及がはじまった1995年以降、人口、企業活動、大学など、都市部への集中が指摘されるが、テレワークという視点で見ると、わずかではあるが、集中化・分散化の両方の兆しがみえるようである。

図2 地域別テレワーカーの状況



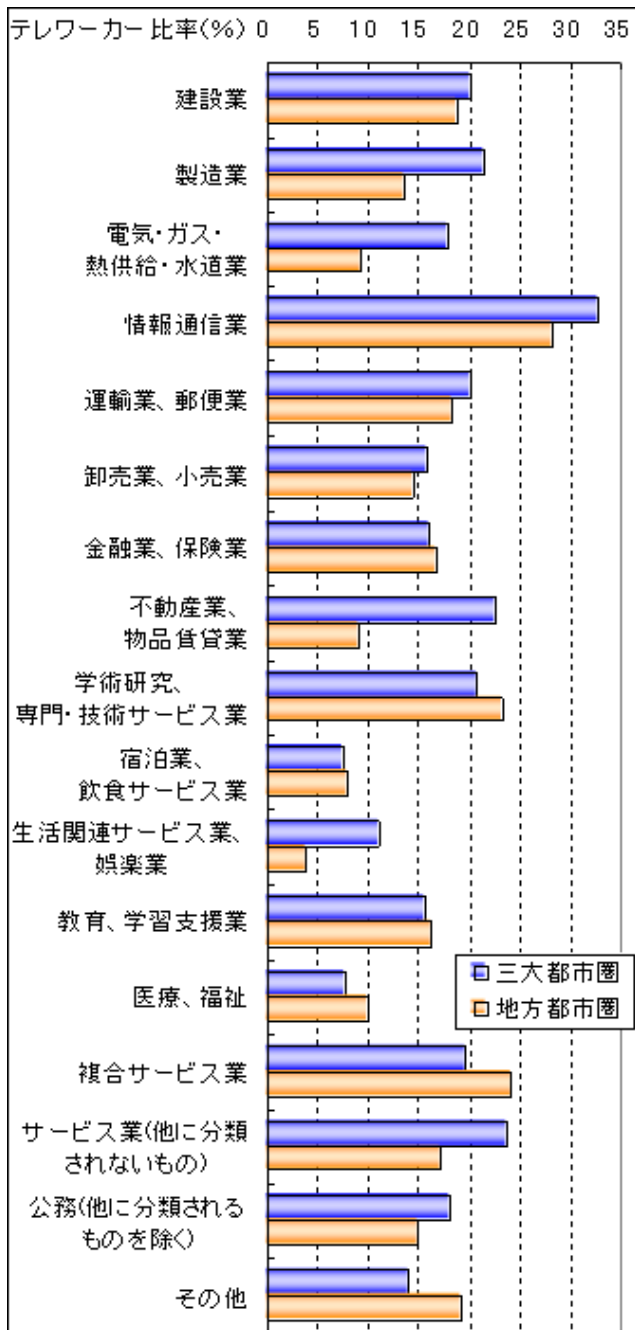
(出典)国土交通省都市・地域整備局大都市圏整備課(2008)  
 「平成20年度テレワーク推進調査(その2:テレワーク人口実態調査)」報告書

図3 地域別のテレワークタイプ:雇用型テレワーク



(出典)国土交通省都市・地域整備局大都市圏整備課(2008)  
 「平成20年度テレワーク推進調査(その2:テレワーク人口実態調査)」報告書

図4 地域別・業種別テレワーカーの状況



(出典)国土交通省都市・地域整備局大都市圏整備課(2008)

「平成20年度テレワーク推進調査(その2:テレワーク人口実態調査)」報告書

#### 4 . Life (生活).Work (働き方) の変革から Society (国土・社会) の構造変革へ

日本テレワーク学会、Telework2.0研究部会では、2010年以降、テレワークが普及した「個人、組織、社会の未来像」に関して、経営・組織、ビジネスプロセス、人的資源管理、テクノロジー、ワークプレイス、都市・地域等の観点から検討を行ってきた。これまでの「新しいワークスタイル」という位置づけを越えて、未来を支えるテレワークの可能性を考える必要があるとの認識である。

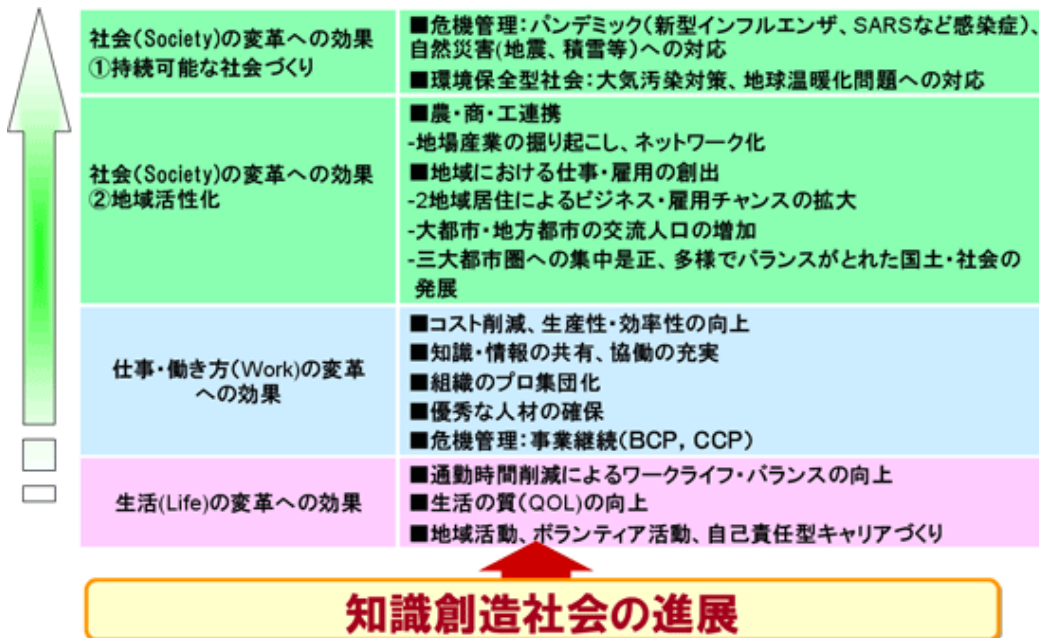
Life(生活)面ではワークライフ・バランス<sup>3</sup>など「育児・介護ニーズを充足した豊かな生活」への効果が顕在化しつつある。情報リテラシー<sup>4</sup>を積極的に磨きながら、生活空間においては、多様な交流を通じた知性と感性の充実が促進され、異質な知との出会い、自律的な働き方を通じて「生きる力」そのものを創発していく可能性がある。

Work(働き方)面では、場所を離れた働き方は、セキュリティを確保しつつ、業務プロセスや成果の可視化を促進する。最近では、自然災害や新型インフルエンザをはじめとしたパンデミック<sup>5</sup>などに対する事業継続策としてテレワークの効果が指摘される。

Society(国土・社会)という面では、家庭内のICT環境やリテラシーの高度化が災害対策や環境課題に対しても有効に機能する可能性がある。

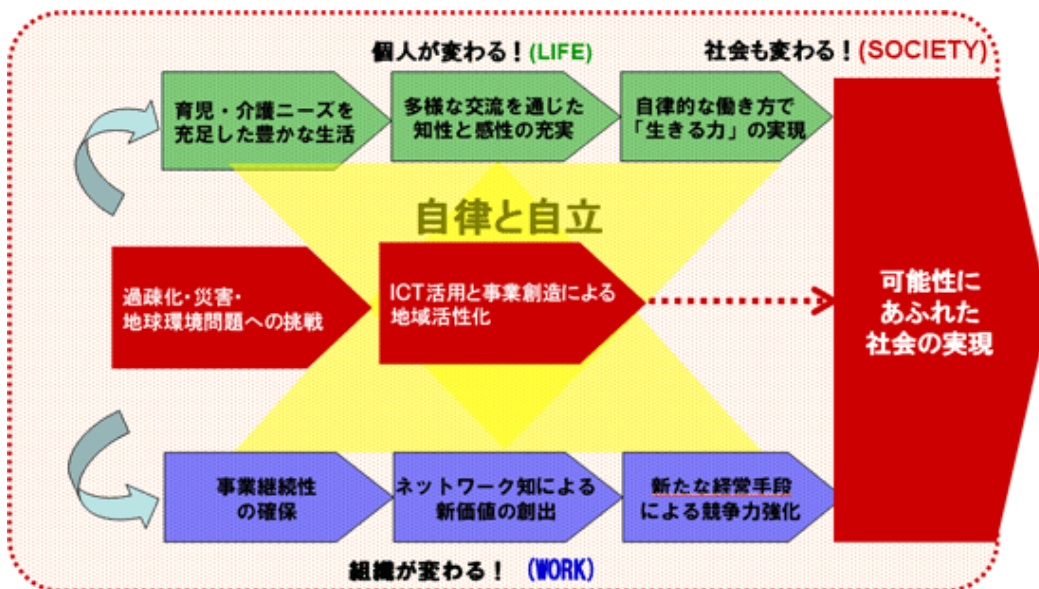
ネットワークによって、都市部と過疎地・地域が結ばれることにより、新たなサービス業が創造され、やや飛躍的であるが農業・漁業等の活性化によって自給率改善にも貢献できるかもしれない。「個」と、業務を可視化・標準化するノウハウを身につけた企業組織が連携することを通じて、多様でバランスがとれた国土・社会の発展に資する可能性も期待される(図5、6)。

図5 テレワークの効果



(出典) 日本テレワーク学会Telework2.0研究部会を元に作成

図6 テレワークによるイノベーション



(出典) 日本テレワーク学会Telework2.0研究部会

ところで、テレワーク先進国であるアメリカの連邦政府において、2008年のテレワーク実施職員数は102,900人で、このうち64%が週1日以上実施している(注2)。阻害要因としては、日本と同様に、テレワーク可能な職務範囲が限定的であることやマネジメントの抵抗などを挙げる声が大半である。しかし、経費節減や職員の処遇拡大策として普及してきた第1段階の1990年代を経て、2000年以降は第2段階として、業務継続性向上に不可欠な手段として位置づけられるようになっている。

米国で同時多発テロが発生した2001年9月11日以前よりFEMA(連邦緊急事態管理庁)は「業務継続性確保のために自宅勤務を最大活用せよ」と通達、連邦人事局がテレワーク実施の手引きを作成・公開している。2003年には「テレワークは職場が業務継続不能な状態に陥る可能性の対処に役立つ」(連邦人事局長官から連邦議会への報告書)とされ、2005年のハリケーン「カトリナ」の大災害時には、連邦議会の下院議員がブッシュ大統領に「民間事業者に比べて政府機関の復旧が遅いのはテレワークの有無によるところが大きい」という書簡を送っている。

2006年にはFEMA(連邦緊急事態管理庁)等とOPM(人事管理局)が協力して、インフルエンザ大流行対策の実施計画やテレワークの実施手引きなどを公表し、「業務継続計画とテレワークの一体化」が急速に進んでいる。「災害によって職場が閉鎖されても、テレワークによって業務継続ができる」と回答する割合は、民間企業従業員の33%に比して、連邦政府職員は75%に上るほどになってきたのである(CDW-G社)。

工業社会から知識創造社会への移行によって、ICTによって生み出される付加価値は、これまでの個人-個人、組織-組織といった主体間のみで生み出されるものではなく、個人、組織、社会それぞれの間の相互の発信・啓発によってもたらされる傾向が強まっている。非常時の事業継続性を確保できる体制を、平時のテレワークによって確立し、「個」が生み出す知のネットワークが、組織・地域・国へのダイナミックな発展につながるシステムとして、テレワークの可能性を改めて問い直す時期がきているといえよう。

<sup>3</sup>ワークライフ・バランス : 仕事と生活の調和

<sup>4</sup>情報リテラシー : 情報を使いこなす力

<sup>5</sup>パンデミック : ある感染症(特に伝染病)の全国的・世界的な大流行

注2 : "Status of Telework in the Federal Government-Report to the Congress" United States Office of Personnel Management, August 2009  
[http://www.telework.gov/Reports\\_and\\_Studies/Annual\\_Reports/2009teleworkreport.pdf](http://www.telework.gov/Reports_and_Studies/Annual_Reports/2009teleworkreport.pdf)

問い合わせ先

国土交通省 国土計画局 首都機能移転企画課

Tel: 03-5253-8366 Fax: 03-5253-1573 E-mail: [itenka@mlit.go.jp](mailto:itenka@mlit.go.jp)



## 危機管理／BCP

## 金融等の手段を通じた、 企業防災支援の活動について

- ▶ 1. 企業防災への関心の高まり
- ▶ 2. 企業防災への取り組み状況
- ▶ 3. 取り組みの促進策
- ▶ 4. おわりに
  - ▶ 関連キーワード解説 **企業の社会的責任**

株式会社日本経済研究所  
調査第一部長

野田 健太郎 氏  
(日本政策投資銀行から出向)



### 1. 企業防災への関心の高まり

近時、新潟県中越地震、福岡県西方沖地震、能登半島地震等、従来、地震の発生確率が低いといわれた地域でも大きな地震が発生したこともあり防災への関心が高まっている。こうした大災害に見舞われた地域においては、企業の被災が地元経済にも大きな影響を与える。さらにサプライチェーン<sup>1</sup>や情報システムで組み立てられた現代社会においては、ひとたび災害、事故が起これば、その影響はネットワークを通じて地域全体、さまざまな分野へも波及する。新潟県中越沖地震では地元中核企業の被災が地域経済にも大きな影響を与えただけでなく、同地域にあった自動車部品メーカーの被災は日本全体の自動車生産をストップさせた。こうした観点からも災害等の事態に備え地域防災力の向上、事業継続能力を高めておくことが重要となる。

防災は1つの企業だけで完結するものではなく、地域や企業同士が連携を図ることで初めて効果を発揮する部分も大きい。阪神淡路大震災や新潟県中越地震等過去の大災害から見ても、大きな災害発生時において公助が行き渡らなくなるのは明らかである。首都圏のように人口が多く、様々な中枢機能が集中している地域において事態はいっそう深刻である。自助により自らの安全確保、家族や従業員の安否が確認できた市民や企業が共助にまわれば、そのパワーは相当なものになる。特に、企業という組織化された集団は、その独自のスキルや施設を共助に転用することで、行政が行う公助と同等かそれ以上の貢献が果たせるものと期待される。そのためには、平時から地域社会や行政とネットワークを構築し、地域全体として事業継続の能力を高める施策が求められる。また、近時、事業継続計画(Business Continuity Plan :BCP)という新しいリスクマネジメント手法が導入され注目されている。首都直下地震の地震防災戦略(2006年4月)の中でも、BCPに関してほぼすべての大企業と中堅企業で50%以上の策定を掲げている等、企業防災への取り組みが進められている。

<sup>1</sup> サプライチェーン

原材料の調達から生産・販売を経て最終消費に至る、製品・サービス提供のための一連の流れ。自社だけでなく取引先等の幅広い関係を含む。

## 2. 企業防災への取り組み状況

日本政策投資銀行が2009年6月に実施した企業の防災への取り組みに関する特別調査によれば、BCPの策定済み企業の割合は全産業で13%（製造業で13%、非製造業で14%）にとどまっている。政府中央防災会議では、2005年8月に「事業継続ガイドライン」、10月に「防災に対する企業の取り組み自己評価項目表」を策定・公表し、企業の防災への取り組み高度化を促す方向が打ち出された。それに続いて各業界団体等からの業種別ガイドラインは作成される動きがあるが、事業継続へ向けた取り組みは必ずしも進んでいない。さらに防災関連の計画さえもないと回答した企業が21%もあり、防災への取り組みに関して改善の余地は依然として大きいことがわかる（図表1）。

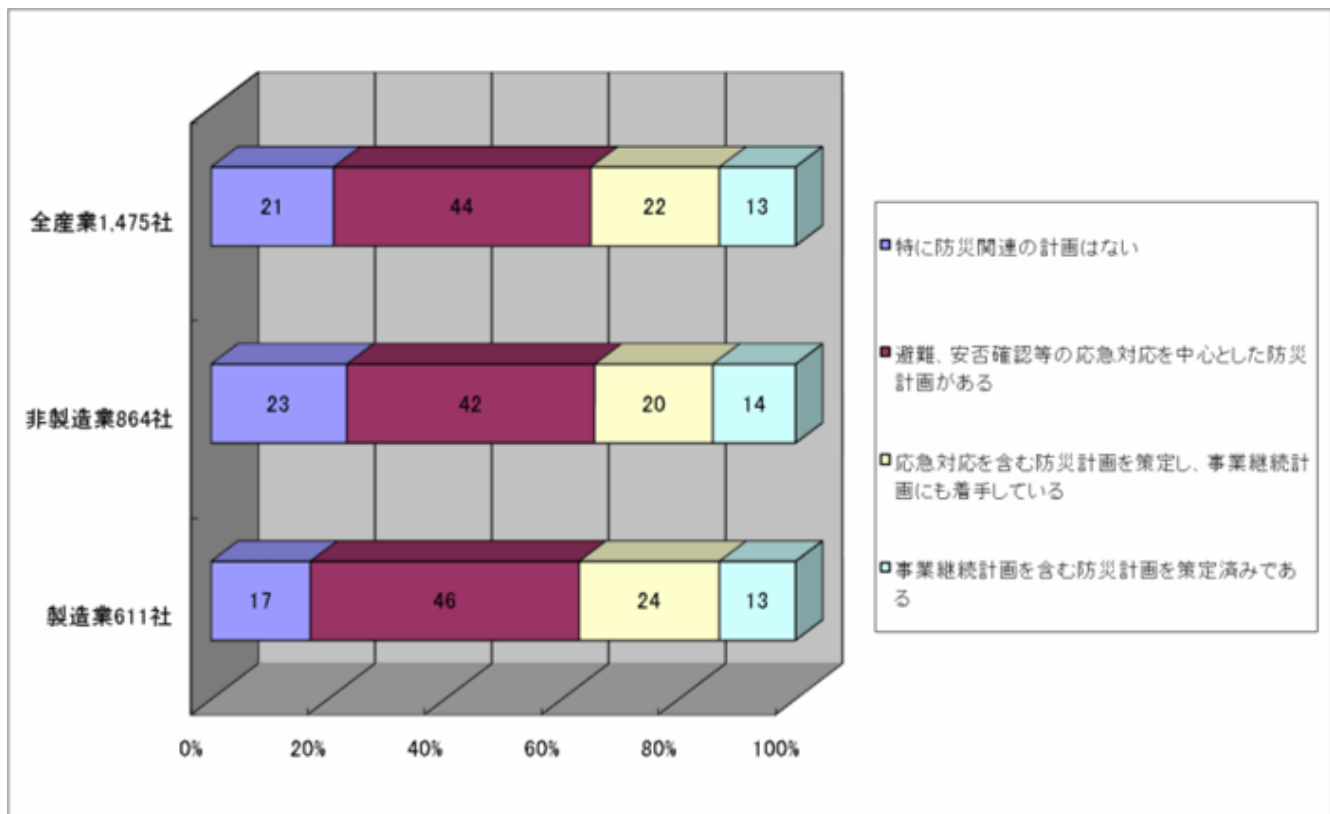
（調査要領）

調査時期：2009年6月

調査対象：全国の資本金10億円以上3,402社（農業、林業、金融保険業、医療業などを除く）。

回答状況：回答会社数1,475社（回答率43.4%）うち、製造業611社、非製造業864社

図表1 企業防災への取り組み状況

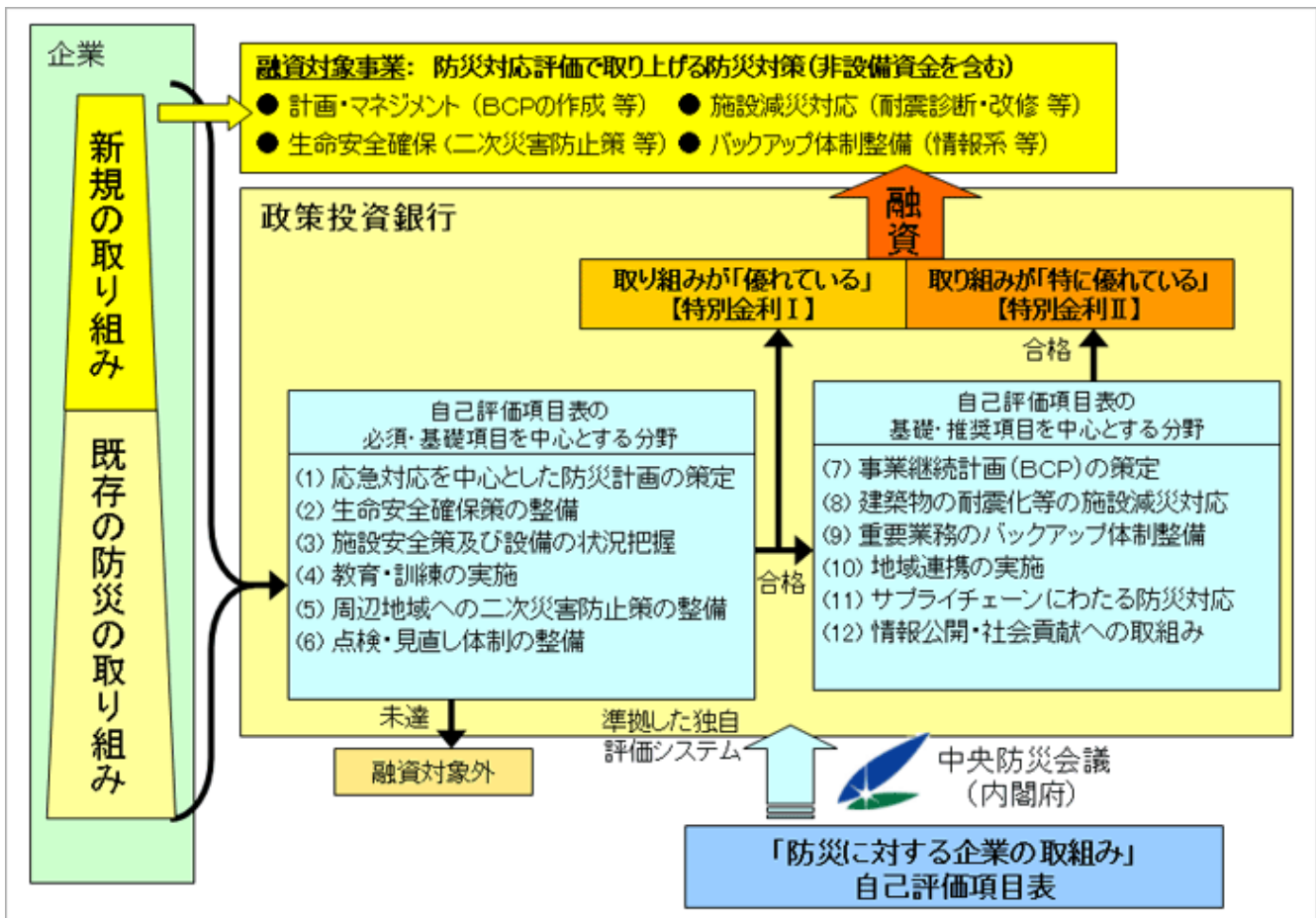


## 3. 取り組みの促進策

防災や事業継続の取り組みにはコストがかかるものの、実際の障害が発生するまでは本当の価値を測定することが難しいことから、対策が本来必要とされる水準を下回る可能性が高い。そのため一定の促進策が必要となるが、規制、税制、補助金だけによって防災力の向上を図ることに限界がある。こうした状況を打破するためには、市場の力を利用し企業の防災への取り組みを適切に評価することで、企業が自発的・戦略的に防災力向上に努める環境を作り出す方法が有効であろう。その1つのやり方として企業の防災やBCPへの取り組みを評価し融資金利に反映させる仕組みがあり、通常の融資に対して、これらの融資を格付型の融資として分類することができる。

以下では日本政策投資銀行の防災格付融資を例にとって融資の効果について概説する（図表2）。防災格付融資は企業の防災力を評価し、融資金利に反映させる制度である。企業は防災格付融資を受けることによって、防災への取り組みをPRすることができるメリットもある。

図表2 防災格付融資制度概要



評価にあたっては、約60の項目について企業の取組水準の達成度を確認し、これをグループ分けした12の要件単位で合否を判定する。最初の4つの要件((1) 計画策定、(2) 生命安全確保、(3) 施設の状況把握、(4) 教育・訓練)では、内閣府自己評価項目表で必須と分類された項目で法令遵守等の確認を行った上、有効な対策となっているかを評価する。防災対策の基本となるこの4要件を満たした上で、(5) 二次災害防止、(6) 点検・見直し体制の整備のいずれかを満たす場合、防災対策が「十分」として特別金利Ⅰによる融資を行う。

残る6つの要件は、より高度な観点から防災対策が「先進的」といえるかを評価する。(7) BCPの策定は、BCPへの取組み状況を確認する。(8) 耐震化等のハード対策、(9) バックアップ体制整備、(11) サプライチェーンの防災対応の各要件ではより具体的な対策を見ていくが、これらはBCP等の計画、訓練・点検等と有機的に一体となって効果を発揮するものと期待される。また、(10) 地域連携、(12) 情報公開・社会貢献については、CSR<sup>2</sup>的な要素を有するが、企業が社会の一員として事業を営むことを考えれば、事業継続の一部を構成すると考えることもできる。特別金利Ⅰの要件に加えて以上の6要件中4つ以上を満たした場合には、より優遇度の高い特別金利Ⅱが適用される。

融資の対象となる事業は、(1)～(12)の評価対象として取り上げた防災対策に要する資金となる。ここには、耐震改修等の設備投資だけでなく、計画策定、情報システム整備のようなソフト事業を含めることが可能となる。BCPの構築に資するための対策を幅広く対象にしている。

以下で融資を受ける企業のメリットを整理すると、

1. 金利優遇によって直接収益に貢献しない防災対策のコストを抑制することができる。
2. 格付を通じて、防災対策に関する情報を引き出し、企業の同意を得て公表することで、企業評価を高める効果がある。さらに、先行企業の取組みが刺激となり、他企業の取組みを促し、社会全体の防災力を高めていくことが期待される。
3. 格付の評価を通じて課題の発見や業界内における位置づけを確認できるメリットもある。そして今まであまりクローズアップされることの少なかった関連セクションの貢献に対して、より積極的な評価をする機会を提供している。

加えて、本制度では評価時点で未達の項目であっても、融資対象事業など今後1年程度で確実に達成が見込まれる対策について評価に織り込むことを可能とし、インセンティブを一層高めている。防災格付融資については2008年度末までに20件、約105億円の融資が実行されている。

滋賀銀行、大垣共立銀行、京都銀行でも関連の融資制度をスタートさせている。今後、企業の防災への取組みを評価する融資制度だけでなく、現在、環境分野に対する評価が中心であるSRI(社会責任投資)の中にも、防災、BCPに対する評価が組み込まれていくことが期待される。

<sup>2</sup>CSR (Corporate Social Responsibility)

組織の社会的責任。企業が利益を追求するだけでなく、組織活動が社会へ与える影響をステークホルダー(投資家、顧客、地域等の利害関係者)に対して適切に説明を行い、信頼関係を構築すること。

## 4. おわりに

---

防災、事業継続に向けて企業が責任を果たしていくためには、企業自身のそれぞれの努力に加え、公共サイドと一体となった取り組みも必要である。企業が事業継続能力を高めることは企業価値の向上に資するとともに、社会的責任としても求められるとの認識を持ち対応を図る必要がある。一方、公共サイドは経営資源の相互融通、インフラ情報の開示を進めることで企業の取り組みとの整合性を図る。こうした動きを加速するために、金融機関には防災対策やBCPへの取り組みを融資条件に組み込むことで企業の対策を促進することが求められる。さらにその効果が一企業にとどまらないことが明らかな場合、例えば企業による自治体への災害時の物資の供給といった経営資源の提供等については、融資に対する利子補給等のさらなるインセンティブ<sup>3</sup>を付与することについて公共サイドは検討する必要があるだろう。

<sup>3</sup>インセンティブ

組織や個人意思決定や行動を高める誘因

問い合わせ先

国土交通省 国土計画局 首都機能移転企画課

Tel:03-5253-8366 Fax:03-5253-1573 E-mail: [itenka@mlit.go.jp](mailto:itenka@mlit.go.jp)

## 世界の国会議事堂

### 新しい議事堂と古い議事堂 ～オーストラリア連邦、ドイツ連邦共和国、ロシア連邦～

- ▶ [オーストラリア連邦\(キャンベラ\)](#)
- ▶ [ドイツ連邦共和国\(ベルリン\)](#)
- ▶ [ロシア連邦\(モスクワ\)](#)

## オーストラリア連邦(キャンベラ)

同じ首都にあっても国会議事堂が建て替えられている場合があります。今回は、その代表的な三つの国について紹介します。

まず、オーストラリアの首都キャンベラにある新旧国会議事堂。1927年第1回連邦議会が開催されて以来、1988年に後方の新議事堂が完成するまで、手前の旧議事堂で連邦議会が開催されていました。新議事堂は、広く国民一般に開かれたものにして、建物の大部分は丘の下に建てられています。旧議事堂は、議会関連の資料が展示される博物館になっています。

### オーストラリア連邦の新国会議事堂



(©国土計画局撮影)

オーストラリア連邦の新旧国会議事堂(キャンベラ)  
(手前の白い建物が旧議事堂、後ろの国旗を掲げている建物が新議事堂)



(©Wikipedia Commons)

<http://creativecommons.org/licenses/by-sa/3.0/deed.ja> (新しいウィンドウで表示)

## ドイツ連邦共和国(ベルリン)

---

二つ目は、ドイツの首都ベルリンにある連邦議会議事堂。これはもともと、1871年に帝政ドイツが誕生して以来計画され、1894年に完成した帝国議会議事堂(ドイツ語で「ライヒスターク」)が改築された建物です。ナチスドイツ時代には1933年に不審火で全焼し、第2次世界大戦中の1945年には、ベルリン攻防戦でソ連軍に徹底的に破壊されました。その後、1990年の東西ドイツ統一を契機に連邦議会のベルリン移転が決まり、1999年にイギリス人建築家ノーマン・フォスターの設計による、現在のガラス張りのドームを持つ連邦議会議事堂が完成しました。

ドイツ連邦共和国の国会議事堂(ベルリン)



(©ドイツの写真家Guenter Schneider氏)

## ロシア連邦(モスクワ)

---

最後は、ロシアの上院と下院の議事堂。ソビエト連邦時代にはモスクワにある、ロシア語で「ベールイ・ドーム」(「白い建物」という意味)あるいは「ホワイトハウス」と呼ばれるロシア最高会議ビルが議事堂でしたが、1991年のソビエト連邦崩壊後、1993年のモスクワ騒乱事件でエリツィン大統領が保守派のルツコイ副大統領等と対立し、最高会議ビルを砲撃しました。翌1994年に上院と下院の場所は、モスクワ市内の現在のビルに移されました。ロシア最高会議ビルは、現在連邦政府の行政庁舎として使用されています。

ロシア連邦の上院議事堂(モスクワ)



(©タス通信社)

ロシア連邦の下院議事堂(モスクワ)



(©Wikipedia Commons)

<http://creativecommons.org/licenses/by-sa/3.0/deed.ja> (新しいウィンドウで表示)

問い合わせ先

国土交通省 国土計画局 首都機能移転企画課

Tel: 03-5253-8366 Fax: 03-5253-1573 E-mail: [itenka@mlit.go.jp](mailto:itenka@mlit.go.jp)

## 世界の首都機能移転

## 二つの都を持つ国～ドイツとロシア～

▶ 二つの都を持つ国～ドイツとロシア～

## 二つの都を持つ国～ドイツとロシア～

ドイツ連邦共和国は今年、1990年の東西統一から20周年を迎えます。また、ロシアも1992年のロシア連邦発足以来20年近くが経過しました。両国ともこの約20年間で新たな国家の体制が整い安定した成長を続けていますが、そのほかに「二つの都」を持っていることが共通しています。

## ドイツ連邦共和国



(©外務省HP)

ドイツは第2次大戦の敗戦により1949年に東西に分裂しましたが、ポンは西ドイツの暫定的な首都とされ、東ドイツの首都はかつてのドイツ帝国の首都であったベルリンとされました。ポンを西ドイツの暫定首都としたのは、あえて小さい都市を首都とすることにより、ドイツ再統一の際にベルリンに首都を統一しやすいようにするためでした。しかし、1990年の東西ドイツ統一に当たって、戦後のポンの首都としての実績が評価され、統一ドイツの首都をベルリンにするかボンにするか様々な議論が行われました。その結果、連邦首都はベルリンとして連邦議会を置き、連邦政府はベルリンとボンの両市に分散して置かれることになりました。

現在、ボンには6つ、ベルリンには8つの省が置かれ、連邦政府機関で働いている人数は大体同じくらいです。分散配置により政府職員はボンとベルリンの間を年間延べ6万5000回(2008年)往復していますが、テレビ会議などの最新IT技術を駆使して、できる限り出張を少なくしようという努力もされているようです。

## ロシア連邦



(©外務省HP)

モスクワはもともとロシア帝国の首都でしたが、1682年に皇帝に就任したピョートル1世がバルト海に近いサンクトペテルブルクに新首都を建設し、1712年に自ら移り住んでヨーロッパの進んだ技術や文化の導入を図りました。ただし、その後もモスクワで皇帝の戴冠式が行われるなど、サンクトペテルブルクとモスクワはロシア帝国の「二つの首都」の役割を果たしてきました。1917年のロシア革命でソビエト連邦が成立し首都は再びモスクワに戻りました。その後1992年のロシア連邦成立後も引き続きモスクワを首都としていますが、ロシア政府はサンクトペテルブルクをロシアの第2の都市とし、その地位を上げるために、2008年5月に2億2,000万ルーブル(約6億6,000万円)をかけて、憲法裁判所をモスクワからサンクトペテルブルクに移転しました。今日でも、「モスクワはロシアの心臓。サンクトペテルブルクはロシアの頭。」と言われるように、モスクワは政治・行政の中心地、サンクトペテルブルクは科学や文化の中心地として発展しており、両都市はロシアの「二つの都」であると言えます。



\*この記事は、駐日ドイツ連邦共和国大使館ペーター・ロンドルフ公使、駐日ロシア連邦大使館ヤーセネフ・セルゲイ参事官のご協力により取りまとめました。ここに記して感謝の意を表します。  
(両大使館への訪問の様子は「大使館訪問記」に詳しく掲載しています。ご覧下さい。)

---

問い合わせ先

国土交通省 国土計画局 首都機能移転企画課

Tel:03-5253-8366 Fax:03-5253-1573 E-mail:[itenka@mlit.go.jp](mailto:itenka@mlit.go.jp)

## 各地域の情報

## その他 Topics

- ▶ 奈良県(2010年 平城遷都1300年祭が始まりました)

## 奈良県(2010年 平城遷都1300年祭が始まりました)

奈良県では、2010年の幕開けとともに、「平城遷都1300年祭」がついにスタートします。

記念すべき開幕イベントは、「四神」をテーマに県内4ヵ所で同時開催されるオープニングイベント！

東の青龍会場として室生寺、南の朱雀会場に金峯山寺、西の白虎会場には信貴山朝護孫子寺、北の玄武会場は奈良公園。これら4つの会場でそれぞれの特徴を活かした様々なイベントを開催します。

「平城遷都1300年祭」の会期は、1月1日から12月31日まで。

1月からは奈良が世界に誇る「秘宝・秘仏」の特別公開を行うなど、奈良県内の魅力を体感いただく「巡る奈良」がスタート。4月以降は平城宮跡のメイン会場において、春から秋の通季イベント・展示や各季フェアを展開します。宮跡内の施設と連携し、歴史文化も実体験できますので、2010年はぜひ奈良にお越しください。

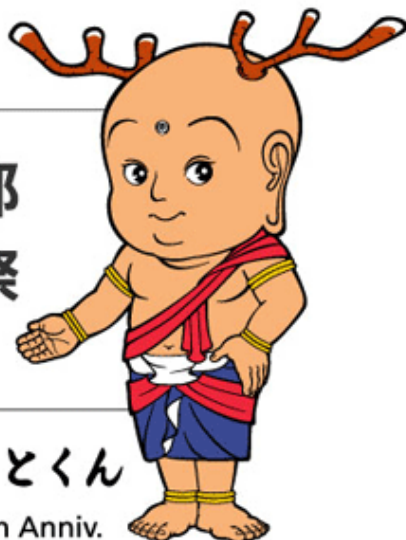
詳細は「平城遷都1300年祭」HP <http://www.1300.jp/>(新しいウィンドウで表示) をご覧ください。

オープニングイベントイメージ図



平城遷都  
1300年祭

2010年開催



公式マスコットキャラクター **せんとくん**

©Heijo-kyo 1300th Anniv.

問い合わせ先

国土交通省 国土計画局 首都機能移転企画課

Tel.:03-5253-8366 Fax:03-5253-1573 E-mail:[itenka@mlit.go.jp](mailto:itenka@mlit.go.jp)

## 大使館訪問記

ペーター・ロンドルフ経済・科学担当公使へのインタビュー（平成21年12月2日）

## ドイツにおける首都機能分散の現状と課題について

- ▶ ボンとベルリンの二つの都市に首都機能を分散させた歴史的な背景について
- ▶ 二つの都市に首都機能を分散したことのメリットとデメリットについて
- ▶ 首都ベルリンについて
- ▶ 統一後もボンに首都機能を置いている理由とは
- ▶ ベルリンに首都機能を集中させない理由とは

ドイツ連邦共和国大使館ホームページ

<http://www.tokyo.diplo.de/Vertretung/tokyo/ja/Startseite.html> (新しいウィンドウで表示)

ペーター・ロンドルフ

駐日ドイツ連邦共和国大使館  
経済・科学担当公使



## ボンとベルリンの二つの都市に首都機能を分散させた歴史的な背景について

**Q. 現在のドイツは二つの都市に首都機能を分散していますが、歴史的背景について教えてください。**

**A.** ドイツは、現在連邦共和国ですが、歴史的に見ても常に地方が中心的な役割を持つ地方分権の国です。ですから、分権はドイツにとって非常に重要な要素になっています。

1871年に初めて国家の統一（プロイセン王国によるドイツ帝国の樹立）があり、ベルリンが首都になりました。1990年の東西両ドイツの統一後、やはり、首都をどこに置かかという非常に激しい議論が起きました。しかし、ドイツの憲法に当たる基本法（ドイツ連邦共和国基本法：1949年制定）には、統一前は、ボンが一時的な首都であると明記されており、統一が実現し、ドイツ統一条約が発効（1990年10月）された時点で、ベルリンが首都になるということは明らかでした。

ドイツが他の国と違う点は、首都と連邦政府機関の置かれている都市とは区別されていて、連邦政府機関が置かれている都市を将来どのように定めていくのかということについて大きな議論がありました。

1991年6月20日に連邦議会で、ベルリンを連邦政府機関が置かれる都市として定めることが決議されましたが、本当にわずかな賛成多数で成立しました。この決議が実際に行われた背景には、今後、連邦政府機関をベルリンに移すことがあっても、本質的に重要な機関等はボンに残すと規定したベルリン・ボン法（首都機能移転の基本法ともいえる法律：1994年3月制定）が、将来的に改正されない限りは変わらないという賛成派・反対派双方の妥協と合意がありました。

もちろんいつの時代も、まだボンに残されている象徴的な機関をベルリンに移すべきだという意見はあり、特にベルリン出身の政治家からそのような意見が聞かれます。ただ、こうした意見が実現することは、恐らく今の政権が続くこの4年間はないと思っています。私は、このベルリン・ボン法を改正するために必要な賛成票は、今の政権下では得られないと思っています。

副首相兼外相のヴェスターヴェレ氏はボン出身です。実は私自身もボン出身ですが、ヴェスターヴェレ外相が副首相である限り、ベルリンとボンに連邦政府機関を分けて置くという議論に異論を挟むことは恐らく考えられないでしょう。

現在、ボンには六つ、ベルリンは八つの省が置かれています。ボンとベルリンの連邦政府機関で働いている人数については、最初の頃は、 BON は1万人、ベルリンが8,500人ということでしたが、今現在は大体同じぐらいです。今後も、省庁に勤務する人数に変化はあると思いますが、省庁の場所、置かれている機能がベルリンに移転するということは考えられないと思います。

## 二つの都市に首都機能を分散したことのメリットとデメリットについて

Q. 1990年のドイツ統一後に、ボンとベルリンの二つの都市に首都機能を分散させたことで生じるデメリットについてお伺いします。

A. もちろん、ボンとベルリンに機能が分かれていることによって、行政の効率化が損なわれるのではないかと、非常にコストがかかることや、行政事務が二重に行われるデメリットがあるという批判はあります。実際に、行政の機能が一つの場所に集中している場合に比べて、効率面で若干支障があることは間違いありません。

コストが一体どれくらい掛かるかということでは、ドイツ政府の公式な見解としては、首都機能が分散していることによって、年間900万ユーロ発生すると見られています。円に換算すると10億円ぐらいで、それほどではありません。

Q. 900万ユーロは分散したことで発生するコストですか。

A. コストの大部分は、政府職員のボンとベルリンの移動、つまり出張の旅費にかかるものです。2008年では、ボンとベルリンを飛行機で往復した延べ回数は、首都機能が分散されていることによって6万5,000回で、約900万ユーロの費用がかかっているということになっています。ただ、これによって業務の質が落ちるとか、支障があるということを証明するような資料はありません。例えば、テレビ会議などの最新のIT技術を駆使して、できる限り出張を少なくしようという努力もされています。

首都機能がベルリンとボンに分散されているのは、例えば地方分権化を推進するための手段として用いられているわけでは決してありません。ベルリンとボンの首都機能を分散するという決定がされたときの時代の要請であったということが言えます。

ボンからベルリンに首都機能を移転して、ベルリンを首都と定めてその機能を集中させたときに、実際に100億ユーロの費用がかかっています。ただ、これにさらに追加して、今6省ボンに置かれているのですが、これをまたベルリンに移すと仮定した場合、さらに40億ユーロの費用が発生すると試算されています。

今でも移転にかかった費用については、借金の返済をしています、それに対する利子が当然発生しています。先ほど分散されていることによって年間900万ユーロかかると言いましたが、実は、900万ユーロとほぼ同じ額の利子の支払いが発生していると考えられています。

Q. 首都機能分散によるメリットはどんなことがあるとお考えですか。

A. まず一番に挙げられるのは、政治の機能としてこれが一番自然な状況であるということです。これは決して経済的な観点から決定されたものではなくて、あくまでも政治的な観点で決定されたことですので、ドイツ全体にとっても、またボンの地域にとっても、機能が分散しているということが、そもそも政治的なメリットになっております。

ボンにもともとあった六つの省庁というのは、変わらずボンに置かれており、それ以外に22の行政関係、もしくは国際機関の関係機関が置かれています。

実はボンは、経済的に見ても首都機能のベルリン移転に伴い、有利な点を得ているということが指摘されています。というのも、連邦側の支援(ボン補償)によって、ボンにテレコミュニケーションセンター、情報技術関連の中心地というものも確立されたこともあり、連邦全体の失業者の平均に比べて、ボンは非常に失業者数が少なくなっています。一人当たりの購買力も、連邦全体の平均に比べて非常に高くなっています。

日本との比較でいえば、ドイツというのは16州ありまして、各州がそれぞれ政治・経済・文化において非常に強みを持っていて、バランスが取れていることが特徴です。これはやはり中央集権的な国と比べて大きな違いです。

## 首都ベルリンについて



Q. 「ベルリンは貧しい」とも言われますが。

A. ベルリンはボンに比べて非常に貧しい町といわれています。この「貧しい」という言葉を使って、現在のベルリン市長が「ベルリンは貧しい、けれども非常に魅力的、セクシーな町である」というように表現しています。

ベルリンは文化都市として、またデザインの分野や観光都市としても既に地位を確立しておりますので、実際、今8,000人程度の連邦政府職員が勤務していますが、さらにボンに置かれている6省が移転してきて、勤務するような状況に依存する必要は全くありません。

ベルリンには実は大きな産業というものがない、失業率はほかのドイツの平均からしても非常に高い状態です。ベルリンの人口の4分の1は、連邦政府もしくは他の行政機関に従事しているということになっていますが、経済的な面では実際に産業が発達しておらず、そもそも産業的な背景のない都市になっています。ですからベルリンの将来というのは、文化や芸術の精神だとか、それから東ヨーロッパのゲートとしての役割を担うことで今後強みを発揮していくということが、私どもが考えていることです。

過去20年間、私が思い出す限りでも、首都がベルリンに移転したからといって、ドイツの大企業や金融機関、商業、サービス関係の企業が、その本社をミュンヘンやハンブルクやフランクフルトからベルリンに移転したということはないのではないかと考えています。

## 統一後もボンに首都機能を置いている理由とは

**Q. 10年前に聞いた話では、ボンから全部の省を移転しなかったのは、全部移転するとボンが衰退してしまうのではないかとことを危惧して6省残したということでしたが、それは本当でしょうか。**

A. それはまさにおっしゃるとおりですね。当時、やはりそのような懸念や心配があったのは間違いありませんが、ただ実際は、そのような懸念が本当に問題になったということはありませんでした。

問題にならなかった理由は、もちろん六つの省が残ったということもありますけれども、それだけではなくて、1995年から2006年の10年間にわたり、首都機能の移転によって年間15億ユーロがボン市に支払われ、ボン市がほかの分野で経済的な発展を推進するためのプロジェクトにその費用を充てたということがあります。

また、ボンは、ヨーロッパの中でジュネーブとウィーンに続く国連都市としての地位を確立しています。ヨーロッパにおける第三の地位を確立するために、実は連邦政府もかなりの支援金をつぎ込んでいます。

**Q. ボンはもともと大学の町であり大きな産業はありませんが、なぜボンに首都機能を置いたのでしょうか。**

A. ベルリンとボンというのは、もちろん規模的な比較ができるものではありませんが、実はボンの人口は約30万人ほどです。

戦後ボンに首都の機能を置くということが決定されたのには、三つの理由があります。

一つ目は、あえて首都を小さな都市に置き、あまり重要な意味のある都市に置かないということにしました。それは、統一をしたときに、首都が変わることになってもしっかり支障がないようにしたかったためです。やはり将来的には統一を望んでいて、東ドイツと西ドイツの分断は国民として全く承していないということを示すためにも、あえて首都をボンに置いたのです。

二つ目は、ベルリンに首都が置かれていた時代の「ドイツ」のイメージをできるだけ克服して、変えていこうという意図がありました。ベルリンが首都だったときのドイツのイメージというのは、帝国主義的で軍事的で、そのような独裁的なイメージがありましたので、あえて小さな都市に首都を置くことによって、ドイツというのは平和を目指し、ヨーロッパの統一とヨーロッパの他の国との連携を目指しているということを示す必要がありました。

三つ目の理由は、最初の東ドイツ・西ドイツ分断後のコンラート・アデナウアー首相が、ボンから30キロしか離れていないケルン出身であったということと、彼の家が、私の名前に似ていますが、ルンドルフというところにあつたので、実際に政権を担ったときに都合が良かったということが挙げられます。

## ベルリンに首都機能を集中させない理由とは

**Q. ドイツの連邦憲法裁判所はカールスルーエにあります、これは何か理由があるのでしょうか。**

A. なぜカールスルーエに置いたかという、憶測になりますが、司法と立法と行政という三権分立を明確に示すため、ほかの司法機関がボンに置かれているにもかかわらず、あえて連邦憲法裁判所を別のところに置いたのではないかと思います。

カールスルーエは、1871年にドイツが最初に統一されたときにバーデン州の州都であったこともありますし、ボンと人口的にも同じくらいですし、宮殿がある都市ということでも非常に似通っています。

**Q. 今のままベルリンとボンの体制が続くということですが、ベルリンに統一しようという考え方の政党はありますか。**

A. あくまでも私の考えですが、現政権が続く限り変化はないのではないかと。実際にベルリン・ボン法を変えるためには、多数決で決定される必要がありますが、現在の連邦議会の議席数の状況では、変わるということは考えにくいと思います。

**Q. 仮に将来ベルリンに首都機能を集中させようという人たちが増えるとしたら、どんな政治的背景を持った人たちなのでしょう。**

A. 首都機能の集中を求める政治的な主張をする人たちの一つの背景としては、ドイツ統一に一貫性を持たせる必要があるということだと思います。ドイツ統一条約の中でも、ベルリンに首都を置くということが決定されています。統一を実際に全て完了させるためには、首都というだけではなくて、連邦政府機能も全てベルリンに移転する必要があるというのが第一の根拠として主張されています。

二つ目の理由は、ベルリンをもっと寛容で、世界、ヨーロッパに開かれた首都としてプレゼンス(存在感)を高める必要があるということです。やはりベルリンというのは、残念ながらまだ、ヒトラーやワイマール共和国の過去の歴史からのイメージをなかなかぬぐい切れていないところがあります。もちろんドイツの国民も、そのような過去を否認したり否定したりすることはありませんが、過去からの克服ということもあり、ボンが持っていたような「寛容で、世界に開かれた首都」という特徴をベルリンに持たせて、世界にアピールする必要があるのではないかという意見があります。

問い合わせ先

国土交通省 国土計画局 首都機能移転企画課

Tel:03-5253-8366 Fax:03-5253-1573 E-mail:[itenka@mlit.go.jp](mailto:itenka@mlit.go.jp)

## 大使館訪問記

ヤーセネフ・セルゲイ報道担当参事官へのインタビュー（平成21年12月15日）

## モスクワとサンクトペテルブルクについて

- ▶ ロシアにおける首都移転の歴史的経緯について
- ▶ 首都モスクワと文化の首都サンクトペテルブルクの現状と問題について
- ▶ サンクトペテルブルクへの憲法裁判所の移転について
- ▶ モスクワとサンクトペテルブルクの交通事情について
- ▶ モスクワとサンクトペテルブルク二つの都市の特色について
- ▶ 首都を移転する可能性について

駐日ロシア連邦大使館  
報道担当参事官

ヤーセネフ・セルゲイ氏



ロシア連邦大使館ホームページ

[http://www.russia-emb.jp/about\\_us/index.html](http://www.russia-emb.jp/about_us/index.html)

(新しいウィンドウで表示)

\* 写真提供 財団法人日本生産性本部

## ロシアにおける首都移転の歴史的経緯について

**Q. ロシアにおける、首都がモスクワからサンクトペテルブルク、それからまたモスクワに戻ってきたという歴史的な経緯についてお話を伺います。**

A. 歴史的にロシアには二つの首都がありまして、今でもある意味では二つの首都があります。モスクワはかなり歴史の長い都市で、初めてモスクワの名称が記録に現れたのは、1147年です。数百年にわたってモスクワはロシアの首都でしたが、ピョートル大帝が現れて、国の政策も変わりました。

ピョートル大帝はヨーロッパとの関係を発展させたかった。ロシアの有名な詩人プーシキンは、「彼はヨーロッパに窓を作った」と書いています。ピョートル大帝はツァーリ(皇帝)になっても、ヨーロッパへ旅行して、オランダで自ら船の造り方を勉強します。サンクトペテルブルクはヨーロッパへの窓口になりました。

1703年に新都サンクトペテルブルクが築かれてから10年後、ロシアの首都はサンクトペテルブルクに移りました。ピョートル大帝は非常に権力的なツァーリで民主主義を尊重していませんでした。経済的な理由ではなく、政治的な決定でロシアの首都をサンクトペテルブルクへ移転させました。

首都のサンクトペテルブルクへの移転は、ロシアの政治の方向性が絶対的に変わったという意味を持つものでした。それ以前は、ロシアは少なくとも外交関係よりも国内を重視していましたが、ピョートル大帝になって外交も貿易も発展し始めました。そのためには海への窓口が必要でした。ピョートル大帝の時代に、ロシア海軍だけでなく、海の輸送が発展し始めました。そのような理由で、首都はモスクワからヨーロッパに一番近い都市サンクトペテルブルクに移されました。



その後、およそ200年以上、ロシアの首都はサンクトペテルブルクでした。第一次世界大戦が始まって、サンクトペテルブルク(ドイツ語で「聖ペテロの街」を意味)はその名称をペトログラード(「ペトロ」はロシア語で「ピョートル」、グラートは「町」の意味)に改めました。ピョートルの都市、ピョートルの町という意味です。

戦争が終わって、革命が起こった1917年、レーニンの政府がペテログラードに作られました。それから、ロシアでは内戦が起こり、ペテログラードは、戦略的にも戦争状態から見てもちょっと危ないという理由で、首都はモスクワに移されました。ただ、首都がサンクトペテルブルクだったときでも、モスクワも一つの首都みたいなものでした。

例えば、ナポレオンが侵攻したとき、首都サンクトペテルブルクではなくモスクワを攻撃しました。なぜかという、サンクトペテルブルクはロシアの頭、モスクワはロシアの心臓、それで、頭よりも心臓に攻撃するほうがいい。頭に傷を受けても生き残れますが、心臓を傷つけられたら人も国も生き残れないと考えたためです。

また、帝政ロシアの時代、セレモニーはモスクワだけで行われ、政府のエリートが皆サンクトペテルブルクからモスクワに移動しました。外交官や各国の大使もモスクワに移動して、少なくとも数ヶ月間モスクワに滞在しました。その意味でも、この時代、モスクワも二つの首都のうちの一つと考えられました。

ソ連時代には、モスクワから首都をほかのところに移転させるという話はありませんでした。第二次世界大戦のとき、安全のために、政府をモスクワから遠く離れたヴォルガ川の地域クイビシエフに移しましたが、首都はモスクワのままでした。

その後、ソ連が崩壊して、首都の移転とか、または首都の機関の一部のサンクトペテルブルクへの移転の話が発生したのは、2000年頃の事です。

## 首都モスクワと文化の首都サンクトペテルブルクの現状と問題について

### Q.ロシアの人々にとってのモスクワとサンクトペテルブルク両都市の位置付けについて、お話を伺います。

A.これは私の個人的な考えですが、実際に今モスクワはかなり渋滞がひどいですね。非常に多くの国家機関やいろいろな会社の本部がモスクワに集まっています。誰かに会いたいとか何かのビジネスがあると、車で行くと1日一つしか用事を済ませることができない。幾つかの約束があったら、地下鉄に乗っていくしかありませんが、その地下鉄も大体人でいっぱいですね。

モスクワの人口は、公式的には1,000万人ちょっと。実際には、モスクワの市民は少なくともプラス300万人。これはモスクワへのゲストの人数ですね。今モスクワには、旧ソ連の諸国から来た非常にたくさんの労働者や、国内からの仕事探しやビジネスのために来たゲストがものすごく多くいます。

モスクワの渋滞を減らすには、モスクワにある組織をほかのところに移転して、いろいろな機関の活動をもっと合理的にする必要があります。

また、あと一つ非常に重要なのは、サンクトペテルブルクへの支援です。

本当に立派な、非常にきれいな都市です。モスクワもきれいな都市ですがモスクワとサンクトペテルブルクは全然違います。モスクワは伝統的な古い町で、100パーセントヨーロッパの町ではないですね。クレムリンには、ある意味で純ロシア的な赤の広場があります。

一方、サンクトペテルブルクは100パーセントヨーロッパの町ですね。ものすごく大きな美術館、町の中心部にある歴史的な建物はそのままに保存しています。建物のオーナーは、その場所に自分の新しい建物を造ることは絶対に禁止されているんですね。経済的には、新しいものを建設することは簡単で安く済みますが、保存するには非常にお金がかかります。

社会主義時代には、保存の必要があれば国家がサンクトペテルブルクにお金を出していましたが、今のロシアは資本主義ですから、税金を使って保存に充てている。ただその税金があまり足りていないですね。

2003年にサンクトペテルブルク市建都300周年祭を祝いました。参加した各国の代表団はきれいなサンクトペテルブルクを見る事が出来ました。これはロシア政府が、建物をきれいにするための修理などに非常に多くのお金を出したからです。もし、サンクトペテルブルクに首都機能の一部が移転すれば、政府から直接サンクトペテルブルクへお金を出してもらえます。

サンクトペテルブルクは第二の首都、また、ソ連時代から文化の首都ともいわれています。エルミタージュ国立美術館は世界三大美術館の一つで、三日間かけても全部を見ることができません。サンクトペテルブルクには立派な美術館がものすごく多いですね。郊外には、エカテリーナ宮殿があり、有名な琥珀の部屋や立派な庭園があります。

## サンクトペテルブルクへの憲法裁判所の移転について



**Q. なぜ憲法裁判所をモスクワからサンクトペテルブルクへ移転させたのですか。**

A. 憲法裁判所をサンクトペテルブルクへ移転させたのは、少なくとも二つの理由があると思います。一つは、モスクワの中心部から一つの大きな組織を移すことで首都の負担を軽減するため。もう一つは、サンクトペテルブルクの社会的地位を高め、経済基盤を強化する必要がありました。

今、幾つかの大きな会社の本部をモスクワからサンクトペテルブルクへ移転させるという話が進んでいます。これからもっと大きな会社が移転されることになれば多くの税金がサンクトペテルブルクに入ることになります。

ちょうど今、ガスプロム関連会社は、サンクトペテルブルクに本部の建設を予定しています。本部はものすごく高いタワーになるようです。しかし、サンクトペ

テルブルクは歴史的な都市ですから、反対する組織や人が非常に多い。また、私がユネスコの専門家に聞いたところでは、もしそのタワーが建設されたら、サンクトペテルブルクをユネスコのリストから外すという話もでているそうです。ただし、基礎となる工事はすでに始まったみたいですね。

モスクワから首都の機能とか、または一部の機関を移転するためには、問題が非常に多くあります。まず移転の予算。例えば憲法裁判所の移転は、公式的に移転だけで2億2,000万ルーブルですが、これは実際に移転にかかった経費の一部です。実際には数十倍の経費がかかったみたいですね。

モスクワにある機関で仕事をする人をほかのところに移転するには、経済的な理由だけでなく、家族、子供、親戚関係の問題も非常に多いですね。私が知っている限り憲法裁判所のスタッフの中には、あまりサンクトペテルブルクに行きたくなかった人もいると聞いています。

憲法裁判所の代表部がモスクワにありますので一部のスタッフはモスクワに残り、一部は仕事を辞め、一部はサンクトペテルブルクに行きました。サンクトペテルブルクに移ったスタッフのために、立派な仕事場の他に、良い場所にすばらしいアパートが提供され、医療施設も整備されました。

**Q. 憲法裁判所は大体何人ぐらいの方がお勤めでしょうか。**

A. 古い情報ですが200人ぐらいかと記憶しています。去年辺りから、ロシア海軍の総本部もサンクトペテルブルクに移転する計画がありましたが、結局実現しませんでした。新聞報道では、ロシア海軍の中にはあまり行きたくない人もいたという話がありました。これが一つの理由でもあったかもしれませんが、世界の経済状況も影響したかもしれません。他にロシア国内のいろいろな問題もあって、実現していません。

**Q. なぜ憲法裁判所が選ばれたのですか。**

A. 憲法裁判所の機能は、主に、その法律が憲法に違反しているか違反していないかなどの問題を検討してその決定をすることです。そのため、他の組織との会合や至急の打ち合わせの必要がないので移転させる機関として適当でした。

また、なぜ2000年にその話が出たかという点、サンクトペテルブルク出身のプーチン大統領になって、ロシア政府の指導部に多くのサンクトペテルブルク出身者が揃った結果、サンクトペテルブルクのステータスを高くするため、政府の機関の移転を考えたからでした。

**Q. サンクトペテルブルクのステータスが落ちていたのですか。**

A. 落ちていたわけではありません。ただ、さらにステータスを高くして、都市の予算を増やし、都市をよりきれいにするという目的があったと思います。また、2003年には建都300周年記念行事があったため、サンクトペテルブルクをきれいにする必要があったと思います。

今、サンクトペテルブルクではビジネスホテルが足りない。もし日本の会社がサンクトペテルブルクにビジネスホテルを建設すると、そのホテルの値段は、東京のビジネスホテルの値段よりずっと高い値段になります。

## モスクワとサンクトペテルブルクの交通事情について

---

### Q. モスクワの人口は増えていますか。

A. 人口は増えています。また、車の台数が非常に非合理的に増えています。これは絶対に良いことではない。例えば勤め先にもどる方法で行くか。地下鉄とかトロリーバス(低騒音の路面交通機関)、または車ですが、一部の若者たちは絶対に地下鉄とかバスに乗りません。これはステータスの問題です。若者は豪華で立派な車に乗ります。若者から「私は10年に一回も地下鉄に乗ったことはない」という話をいつも聞きます。これは良くないことです。私は、地下鉄とかのイメージが変わらなければならないと思います。

私は、モスクワから来る皆さんに対して、「日本人はお金持ちでも地下鉄とかJRに乗り、何かの会合に時間通りに行きたいときには地下鉄を使っています。」と教えます。

私は一度、夏休みにモスクワへ行ったときに友達に招待され、家内に地下鉄で行こうと提案しましたが、同意してくれませんでした。そのため、タクシーを利用しましたが、20分間かけて200メートル進んだだけでした。運転手に「目的地にあと何分ぐらいかかりますか？」と聞くと、1時間半とか2時間とか言われ、結局、家内は「地下鉄で行きましょう」と。結局地下鉄で彼らの家に向かい、15分で着きました。モスクワでモスクワ市民、特に若者の一部は「地下鉄を使って来ました。」と言うと、貧乏と思われてしまいます。これも時々メンツの問題ですね。実際は、モスクワの地下鉄は一番便利な交通機関です。しかも本当にきれいな乗り物です。

### Q. ロシアの冬は寒いので、車に乗りたくなるということはありませんか。

A. 乗りたくなります。冬はものすごく寒い日があるのですが、屋内の駐車場を持っている家庭はほとんどありません。例えばマイナス20度の外に出て、まずは雪を落としてエンジンを掛けますが、寒くてすぐにエンジンが掛からないですね。エンジンが温くなるまでには10分は待たなければならないですね。そのため私は、車のほかに、時々トロリーバスを使っています。

以前は、外務省までトロリーバスで行くと、乗れないほど車内は混雑していました。今は、トロリーバスで座って本を読みます。以前トロリーバスを使っていた人は、今はみんな車に乗って行きます。

また、ロシア人は日本人と違って、趣味の散歩で数時間にわたって歩きます。そのため、時々車を使わずに歩くことがあります。

### Q. サンクトペテルブルクでは交通渋滞は起きていませんか。

A. 実はサンクトペテルブルクでは今、交通渋滞がひどい。人口も増えていますが車の台数の方が増えている。

### Q. サンクトペテルブルクの近くに空港はありますか。

A. プルコヴォ空港があります。ちょうど今、改修をしています。

### Q. モスクワとサンクトペテルブルクは、大体500キロとか600キロぐらい離れているようですが移動手段は飛行機ですか。

A. 大体650キロから700キロ以内です。私の印象としては、飛行機でモスクワからサンクトペテルブルクへ行くのは、日本人とか外国人が多いと思います。私は、サンクトペテルブルクへ100回以上行きました。家内はサンクトペテルブルク出身で、夏は子どもと一緒にサンクトペテルブルク郊外の別荘で、私は金曜日に列車に乗って、特にソ連時代は夜にモスクワの中心部から列車に乗って、朝7時半、サンクトペテルブルクの中心部に着きました。

また、観光客にもホテル代を払うよりも夜行列車を使うことをお勧めします。夜行列車は非常に便利です。ロシアで一番良い列車は23時とか23時半とか、23時59分とかにモスクワを発車します。時々様々な有名人と同じ列車に乗り合わせることもありました。以前は、サンクトペテルブルク出身の代議士は皆、金曜日の夜の列車でサンクトペテルブルクに戻りました。

### Q. 夜行列車に乗る人たちは、サンクトペテルブルクに家があるということですか。

A. 家族がサンクトペテルブルク住んでいて、金曜日の夜に夜行列車に乗って帰宅して、日曜の夜にモスクワに戻ってくる。翌朝月曜日は8時半には出勤していました。

## モスクワとサンクトペテルブルク二つの都市の特色について

---

**Q. モスクワだけに一極集中するのではなくて、経済的な機関や銀行などが移転すれば良いですね。**

A. 今の経済状況から見て、少なくとも大きな機関がサンクトペテルブルクへ移転することはないと思います。ただ、銀行や会社の本部が移転される可能性はかなりあると思います。また、重要なことですが、モスクワとサンクトペテルブルクを比較すると、アパート代はサンクトペテルブルクのほうが安いし、優秀な人材も多くなります。

モスクワで一つの業種に長けた専門家を探すのは難しいですね。サンクトペテルブルクではもっと簡単に見つけることが出来ます。また、人件費はもっと安いと思います。

いろいろな外国の企業がサンクトペテルブルクの郊外で工場を造るのは、これが一つの理由だと思います。

**Q. サンクトペテルブルクは土地や建物を借りる値段は安いのですか。**

A. 土地の値段はモスクワよりずっと安い。人件費も安く優秀な人材が大勢います。

**Q. 日本にも、東京と大阪という二つの都がありますが、東京はロシアでいうとモスクワに当たるとは思いますが、大阪とサンクトペテルブルクは、何か共通点がありそうですか。**

A. モスクワは首都であり、経済の中心地でもあります。ですから、大阪と東京の共通点を持っていると思います。サンクトペテルブルクは非常にインテリ的な都市ですね。ソ連時代は、サンクトペテルブルクはインテリ的な首都、文化の首都で、モスクワはちょっと、一般市民とかそのような感じでした。サンクトペテルブルクは文化の首都であり、日本の京都に近いのではないのでしょうか。最近、特に夏と秋の良い時期には観光客が非常に多いですね。冬でも非常にきれいな町ですよ。

## 首都を移転する可能性について

---

**Q. ソチ(黒海沿岸の保養地)で冬季オリンピックが開かれるということで、インフラが整備されると伺ったのですが、今のモスクワとかサンクトペテルブルクの渋滞を考えたときに、ソチへの移転という話がありますか。**

A. その話は絶対にあり得ない。8月とか9月頃の夏期休暇では、ソチにプーチン首相や大統領府の一部も行き、休暇を取ると同時に、国家の課題について検討して、ここでいろいろ問題を解決します。特にプーチン首相はソチが大好きで、大統領時代に各国のお客さまをソチに招待しました。

その意味でも、すでに必要なインフラは整備されています。地図を見ると、首都をその地域に移転するのはちょっと合理的ではないですね。防衛の面からみても、国境に非常に近い場所ですから。

**Q. モスクワは国全体の西に位置していて、首都は国の真ん中にあつた方が安全との考え方もありますが、どのようにお考えですか。**

A. モスクワで大丈夫です。安全を脅かすものはありませんから。

問い合わせ先

国土交通省 国土計画局 首都機能移転企画課

Tel:03-5253-8366 Fax:03-5253-1573 E-mail:[itenka@mlit.go.jp](mailto:itenka@mlit.go.jp)

## 関連キーワード解説

## 関連キーワード解説：テレワーク・企業の社会的責任

- ▶ [テレワーク](#)
- ▶ [企業の社会的責任](#)

## テレワーク(Telework)

## キーワード解説

テレワークは、情報通信技術(ICT:Information and Communication Technology)を活用することによって、働く場所と時間を働く人が柔軟に選べるようにした働き方。テレ(Tele:遠い、遠距離の)とワーク(work:働く)の合成語で、「(会社から)離れた(場所)で働く」という意味になる。

テレワークの始まりは、1970年代のアメリカ ロサンゼルス周辺で、エネルギー危機とマイカー通勤による交通混雑や大気汚染の緩和を目的としたものだったと言われている。さらにカリフォルニア州では、1994年のノースリッジ地震以降、大規模災害に対応するため、在宅勤務の導入やテレワークセンターなどを利用して、オフィスの分散化を図る企業が増加しているとの報告もみられる。

テレワークには、高齢者・障がい者・育児や介護を担う者の就業機会の拡大、場所にとられない就業や起業を通じた地域活性化、オフィスの分散化による災害時等の迅速な対応、交通代替によるCO2削減等の地球温暖化防止への寄与など、様々な効果が期待されている。

## &lt;&lt;参照&gt;&gt;

- 「企業のためのテレワーク導入・運用ガイドブック」2009年2月 編集発行:国土交通省・総務省・厚生労働省・経済産業省
- 社団法人日本テレワーク協会ホームページ

## &lt;&lt;関連リンク&gt;&gt;

## 首相官邸ホームページ

- ▶ [テレワーク人口倍増アクションプラン](#)(新しいウィンドウで表示)

## 国土交通省ホームページ

- ▶ [テレワーク](#)(新しいウィンドウで表示)

## 総務省ホームページ

- ▶ [テレワークの推進](#)(新しいウィンドウで表示)

## 社団法人日本テレワーク協会ホームページ

- ▶ <http://www.japan-telework.or.jp/>(新しいウィンドウで表示)

## 企業の社会的責任(CSR: Corporate Social Responsibility)

### キーワード解説

企業が活動の基盤とする社会との関わりにおいて負う責任であり、企業は利益を追求するだけでなく、消費者、従業員、取引相手、地域社会といった利害関係者に対しても責任ある行動をとるべきだという考え方からきている。具体的な活動としては、一般に安全で高品質の製品を提供することによる社会貢献、環境に配慮した事業活動の改善、関連法規が遵守される組織の構築などが挙げられる。

日本では、江戸時代の近江商人は「売り手よし、買い手よし、世間よし」の「三方よし」の理念に基づいた商売をしたと言われ、CSRの考え方は、古来から商工業の底流にあったとも考えられる。戦後の高度経済成長期以降、1960年代から70年代にかけて公害問題、オイルショックによる便乗値上げや買占め・売り惜しみなどの問題の発生に批判が高まり、企業の公害対策や利益還元などの取り組みが行われた。その後、1980年代のバブル経済期には、フィランソロピー(社会貢献)やメセナ(芸術文化支援)活動が盛んになり、90年代に入ると企業の不祥事、地球規模の環境問題の顕在化などから企業と社会の持続可能性が重視されるようになり、現在のCSRの議論に至っている。

### <<参照>>

- 「企業の社会的責任(CSR)に関する懇談会」中間報告書 2004年9月 経済産業省
- 「企業の社会的責任(CSR)—背景と取り組み—」調査と情報 第476号 2005年3月 国立国会図書館

### <<関連リンク>>

経済産業省ホームページ

- ▶ [企業の社会的責任\(CSR\)に関する懇談会中間報告書の公表について\(新しいウィンドウで表示\)](#)

内閣府ホームページ

- ▶ [企業防災のページ\(新しいウィンドウで表示\)](#)

問い合わせ先

国土交通省 国土計画局 首都機能移転企画課

Tel: 03-5253-8366 Fax: 03-5253-1573 E-mail: [itenka@mlit.go.jp](mailto:itenka@mlit.go.jp)